



Title	『天子建州』甲乙本の系譜関係
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2011, 52, p. 42-60
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60829
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『天子建州』甲乙本の系譜関係

福田哲之

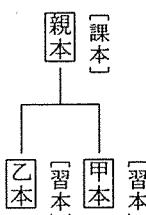
序言

現在までに公表された上海博物館蔵戰国楚竹書には、以下のごとく同じ内容をもつ甲乙両本のテキストからなる四篇の著作が存在する。

- 『天子建州』甲本・乙本 (『上海博物館蔵戰国楚竹書 (六)』所収)
『鄭子家喪』甲本・乙本 (『上海博物館蔵戰国楚竹書 (七)』所収)
『君人者何必安哉』甲本・乙本 (『上海博物館蔵戰国楚竹書 (七)』所収)
『凡物流形』甲本・乙本 (『上海博物館蔵戰国楚竹書 (七)』所収)

筆者はさきに、これらのうちの『君人者何必安哉』甲乙本および『凡物流形』甲乙本の系譜関係について検討を加え、『君人者何必安哉』甲乙本は共通の親本をもつ兄弟関係にあること、一方、『凡物流形』甲乙本は甲本が乙本を書写した親子関係にあることを明らかにし、稚拙性を帶びた字体をもつ『君人者何必安哉』甲乙本および『凡物流形』甲本は、教学の場において学習者が書写した習本と見なされることを指摘した^(注1) (『図1』『図2】)。

〔図1〕『君人者何必安哉』甲乙本の系譜関係



〔図2〕『凡物流形』甲乙本の系譜関係

〔課本〕
〔習本〕

乙本
——
甲本

本稿では、これまでの検討の一環として『天子建州』は礼に関するさまざまな文章を集めた儒家系の著作であり、全体は甲本（簡6）と乙本（簡5）と共に通する符号（墨鉤）により、前半部（「凡天子建之」、「一喜一怒」）と後半部（「天子坐以矩」、「不教於師也」）とに二分され、浅野裕一氏によれば内容面から全体はさらに十三章に区分される（注2）。

甲本は工整な字体で書写されるのに対し、乙本は稚拙性を帶びた字体で書写されており、『君人者何必安哉』甲乙本および『凡物流形』甲本との間に類似性が認められる（注3）。以下の各章では、字数・本文・字体・符号の諸点から両本の関係について検討を加え、前稿で提起した私見の検証を試みてみたい（注4）。

一 字数

はじめに『天子建州』甲乙本の簡数・簡長・編線数をまとめて掲げておく「表1」。

〔表1〕『天子建州』甲乙本の書誌情報

	残存簡数(完整簡数)	完簡簡長cm	編線数
甲本	十三(四)	約四十六	三道
乙本	十一(八)	四十三・五	三道

『天子建州』は竹簡の損傷が比較的少なく、甲乙両本の対校によつて本文全体の復原が可能であり、竹簡の排列についても異論は出されていない。

乙本との対校から知られる甲本の十四字の缺失字は、すべて竹簡上端部分の缺損に起因するものと見なされ、整理者の曹錦炎氏が指摘すること（注5）、全篇の総字数は、残存字数三百九十三字と缺字数十四字との合計四百七字と計数される「別表I」（注6）。一方、甲本との対校から知られる乙本の缺失字四十三字のうち、簡9の竹簡上端部分の缺損による一字を除く四十二字は篇末部分に該当している。仮にこの四十二字が乙本に存在していたとすれば、乙本各簡の容字数から推して、篇末に二箇分の竹簡が存在していたことになり、乙本は甲本と同様、全篇十三箇、四百七字からなるテキストであったと推定される「別表II」（注7）。

このように残存竹簡の比較によれば、甲乙両本に見える缺失字はすべて竹簡の缺損または缺失に起因するものであり、誤脱と見なされる例は認められない。

ここで缺失字との関連から、劉洪濤氏の見解を取り上げておこう(注8)。劉氏は以下の「ことく甲本(簡9)に「延」

字の誤脱を指摘し、筆画や筆順などに顕著な共通性が見いだされることを踏まえて、両本は同一の底本を書写したテキストであり、正本と副本との関係にあるとの見解を提起している。

上博竹書《天子建州》一共有兩個抄本、殘缺程度和清晰程度互有不同、正可互相補充、這兩個抄本不但用字一致(“天子四辟席”的“辟”下“席”上乙本比甲本多一個“延”字之外、可能是甲本抄脫)、書寫的筆劃・筆順等也十分相近。它們可能是抄自同一底本、也有可能這兩個本子本來就是一正一副的關係。

しかしだすでに見たように、劉氏が指摘する甲本簡9の“延”字を含め、乙本に存して甲本に見えない缺失字はすべて竹簡上端部の缺失に起因するものと見なされ、それは竹簡全体の簡長との関係からも明確に裏付けられる。したがつて両本の関係を、同一の底本にもとづく正本と

副本と見なし得るか否かについては再検討の余地が残されており、さらに多角的な検討が必要である。次章ではこうした意図から、本文の関係について文字の異同を中心検討を加えてみたい。

二 本文

甲乙両本には①「事」(甲本簡5) — 「吏」(乙本簡4)と②「尋」(甲本) — 「直」(乙本)との二箇所の文字の異同が認められる。まず①から見ていく「表2」。

「表2」①「事」(甲本) — 「吏」(乙本)の異同(以下、各欄内の数字は竹簡番号を示す)

乙本	甲本

①の異同箇所(傍線部)は、以下に示すごとく「文」と「武」とを対比して役割の違いを明らかにし、両者の

併用を説く章段中にある（引用は甲本による）。

文陰而武陽。信文得事（吏）、信武得田。文德治、武德伐。文生武殺。

（文は陰にして武は陽なり。文を信いて事（吏）を得、武を信いて田を得る。文の徳は治め、武の徳は伐つ。文は生じ武は殺す）

曹錦炎氏は甲本の「事」を「吏」の訛体と見なし、「文」＝「吏」（官吏）と「武」＝「田」（耕作地）との対比として解釈するが^(注9)、後文の「文の徳は治め、武の徳は伐つ」との関係を踏まえれば、より広く「文」＝「事」（政事）と「武」＝「田」（領地）との対比と見ることも十分に可能であろう。曹氏も指摘するごとく、「事」と「吏」とは金文では同字であり、字義においても共有关係をもつことから、いずれが原文であるかは文義の面のみでは決しがたい。したがつて、甲本「事」を乙本「吏」の訛体とする曹氏の見解についてはなお検討の余地が残されている。

次に②「辱」（甲本簡5）—「直」（乙本簡5）の異同を取り上げる「表3」。

〔表3〕②「辱」（甲本）—「直」（乙本）の異同

乙本	甲本

曹氏は乙本の当該字を「直（得）」と釈読する^(注10)。考証中に言及は見えないが、文義の面では明らかに甲本の「辱（得）」が妥当であることから、乙本の「直」を同音による「辱」の通假字と解したものと考えられる。ただし、その前の本文との関係を考慮すれば、乙本の「直」を単純に「辱」の通假字と見なすことには、なお疑問の余地が残されている。

この点について検討を加えるために、②の異同箇所（傍線部）の前後を含む本文を対照して掲げてみよう。

〔甲本〕信武信文辱事、信武辱田。文惠治、武惠伐。文生、武殺。辱其央、
〔乙本〕信武信文辱吏、信武辱田。文直治、武直伐。文生、武殺。辱直其央、

傍点で示した」とく、その前の本文には「文導吏」「文导田」と「尋」が両出し、乙本はいずれも甲本と同様「尋」を作り、異同は生じていない。注目されるのは、それに続く「文惠治、武惠伐」(甲本)の部分で、乙本が甲本の「惠(徳)」に対して略体の「直」を用いている点である

(波線部)。こうした状況は、その後に認められる「尋」(甲本)——「直」(乙本)の異同が、直前に重出する「直」の同音性や形体上(目)の類似性に誘発されたものであることを示唆する。したがつて乙本の「直」は単なる「尋」の通仮字と見るよりも、むしろ誤写された可能性が高いと考えられる。

以上の分析を踏まえれば、本文の系統性の観点から、少なくとも乙本が甲本の上位に位置するような系譜関係は想定しがたいと言ふことができよう。

三 字体

統いて本章では、字体の分析から両本の関係について検討を加えてみたい。

曹錦炎氏が乙本の書法について「書法前緊密、後疏朗、未及甲本工整、書體亦不同於甲本、顯然爲另一書手所抄」

(注1)と述べるように、両本には明瞭な書風の相違が認められ、それぞれ別の書写者によることが明らかである。

甲本は文字の大きさが均一で字間をゆつたりと空け、各文字の結構に乱れがなく、習熟した書写者によつて整写されたテキストと見なされる。また書風の均一性から、全篇が一人の手になるものと推測される。

一方、乙本は稚拙性を帶びた字体で書写されており、俗体もしくは訛体と見なされる文字が散見される。さらに留意すべきは、乙本には三種の書風が認められ、三人の書写者が分担して書写したと推測される点である。各書風を出現順にA・B・Cとし、全篇における分布状況と同一字の比較による書風の差異とを示すと「表4」「表5」のことくである。

〔表4〕乙本の書風分布

		範 囲	
簡1	冒頭 「凡」	～簡7 第二十字 「民」	A
簡7	第二十一字 「之」	～簡8 第五字 「舍」	B
簡8	第六字 「天」	～簡9 第九字 「道」	C

〔表5〕乙本各書風の同字比較

書風C	書風B	書風A	
			食
10	7	6	邦

書風C	書風B	書風A	
			辯
11	7	8	本

曹氏が「書法前緊密、後疏朗」と指摘した乙本の書法の相違は書写者の相違に起因するものであり、乙本の字体の分析にあたっては、こうした点を十分に踏まえておく必要がある。

甲乙両本の字体に緊密な共通性が認められることについては、上述のごとくすでに劉洪濤氏の指摘するところである。ここでいくつかの具体例を提示し、あらためて両本の字体の関係について確認しておきたい。

まず、両本の共通性を示す例として「為」字・「辯」字を取り上げる。

〔表6〕「為」字の用例（以下、乙本各欄のアルファベットは書風の類別を示す）

No.	甲本	乙本
6		
3	3	3
A 3	A 3	A 3
5		
3		
A 3	A 3	A 3
4		
3		
A 3	A 3	A 3
3		
2		
A 2	A 2	A 2
2		
2		
A 2	A 2	A 2
1		
2		
A 2	A 2	A 2

2	1	No.
		甲本
A 8	A 8	乙本

〔表7〕「辟」字の用例

10	9	8	7
竹簡缺失		B 11	A 3

〔表6〕に掲げたように、「為」字の全用例を出現順に通覧すると、両本ともNo.1～3とNo.4以降とで字体が変化している(注12)。また「表7」の「辟」字は、一連の文脈に連続してあらわれるが、両本ともNo.1に掲げた最初の例のみ左偏を「𠂔」に作り、No.2以降は「口」の部分が「𠂔」に変化している。このように甲乙両本には個々の字体のみならず、字体変化にも顕著な共通性が認められ、両者がきわめて近い系譜関係にあることをうかがわせる。

ただし留意すべきは、「表6」のNo.1～3・No.5・No.8にも見られるごとく、両本の字体はすべてが完全に合致するわけではなく、細部において相違を示す場合も少なくない。例えば前章でも言及した「徳」字の字体は、甲本では三例すべてが「惠」を用いるが、乙本でははじめの二例が「直」、最後の一例が「惠」と字体を異にしてい

4	3
A 8	A 8

る「表8」。

〔表8〕「徳（惠・直）」字の用例

No.	甲 本	乙 本
3	9	5
2	5	A 5
1	5	A 4

このような字体の状況は、『天子建州』のみならず他の甲乙両本からなる著作にも共通して見いだすことができ、書き手が親本の字体を比較的忠実に踏襲すると同時に、みずから用字習慣にもしたがう形で書写にあたつたことを物語っている。

ここで注目されるのは、乙本の「侯」字の用例中に甲本からの影響を示唆する例が認められる点である〔表9〕。

〔表9〕「侯」字の用例

No.	甲 本	乙 本
2	7	7
1	A 6	A 6

「侯」字の用例（全篇中二例）は、以下のごとく一連の本文中に見いだされる（甲本は第一字めの「視」字を缺失するため、引用は乙本により、訛文右側の算用数字は〔表9〕のNo.に対応する）。

視侯量顧還身、諸侯食同狀

（侯を見るには顧みて身を還すを量り、諸侯と食するときも状を同じくす）

各本の「侯」字を見ると、甲本No.2および乙本No.1は楚簡習見の形体を作り、甲本No.1も文字の一部に缺損が

見られるものの、残存部分から推して同様の形体であったと見なされる。これに對して乙本No.2では、「厂」の左

払いが右側にあり、反転現象（いわゆる鏡文字）が生じている。このような形体は他に例を見ないようであり、その六字前の乙本No.1は通常の形体に作ることから、転写の際に生じた訛体と推測される。ここで注目されるのは、乙本の当該字に対応する甲本No.2の「矢」の上部の右画が下方へ屈折し、ちょうどナベヅタの右側に下方向の払いが存在するように見える点である。しかも甲本No.2のナベヅタの左側の払いの筆画が細いために、右側の筆画の印象が強くなっている。上述した甲乙両本の緊密な関係を踏まえれば、乙本No.2の訛体は甲本の形体が誘因となつて生じた可能性が指摘されよう。

現時点では、逆に乙本から甲本への影響をうかがわせる例は見いだされないようであり、乙本No.2の「侯」字の訛体は、乙本が甲本にもどづいて書写されたことを示唆する例として注目される。ただし甲本No.1の「侯」字の左側に缺損があるため、No.1の甲本と乙本との関係を明確に把握することが困難であり、上述した推測にはなお確証しがたい面が残る。そこで次章では、符号の分析を通してこの推測を裏付けてみたい。

四 符号

まず両本に見える符号を対照して掲げ、「表10」、併せて浅野裕一氏が提示する『天子建州』全体の分章にしたがい（注13）、甲本の符号と内容との関係を整理して示す「表11」。

「表10」No.1の符号は、甲乙両本の同一箇所に同様の形体（墨鉤）で付されており、符号面からも両本の密接な関係がうかがわれる。この墨鉤は、上述のごとく前半部（第一章～第五章）と後半部（第六章～第十三章）とを区分する機能をもつと見なされ、篇末に付された符号（No.5・乙本は竹簡缺失）との形体上の対応関係からもそれが裏付けられる（注14）。したがって、缺失した乙本の篇末にも同様の墨鉤が付されていた可能性が高い。

No.2～No.4の符号はいずれも章を区分する章号と見なされ、甲本No.2が第六章末尾、甲本No.3が第七章末尾、甲本No.4が第八章末尾に該当する（「表11」参照）。すなわち三つの短横は、第六・七・八章の章末に集中して付されているのである。それではこのような章号の偏在は、いかなる意図によるものであろうか。

「表11」に示したように、第一章から第五章および第

〔表10〕甲乙両本の符号

No.	甲 本	
5		
4		
3		
2		
1		
13		
9		
8		
8		
6		
竹簡缺失		
A 8		
A 8		
B 7		
		符号ナシ
A 5		

〔表11〕甲本の符号と内容との関係

章	本文	符号
第一章	凡天子建之以州、ゝ立身不字。	ナシ
第二章	禮者義之兄也。ゝ亡義大誚。	ナシ
第三章	刑屯用情邦喪、ゝ幾殺而邦正。	ナシ
第四章	文陰而武陽、ゝ文生武殺。	ナシ
第五章	日月得其央、ゝ一喜一怒」。	墨鉤
第六章	天子坐以矩、ゝ民之儀也」。	ナシ
第七章	凡天子禽氣、ゝ士受餘」。	ナシ
第八章	天子四辟筵席、ゝ士一辟」。	短横
第九章	事鬼則行敬、ゝ割刑則以哀。	短横
第十章	朝不語内、ゝ臨食不語惡。	ナシ
第十一章	臨牀不言亂、ゝ是謂中。	ナシ
第十二章	臨城不言毀、ゝ此所不教於師也」。	墨鉤
第十三章	不諱所不教於師者三。ゝ此所不教於師也」。	ナシ

九章から第十三章までの各章については、それぞれの冒頭句から前章との相違が明瞭に理解される。すなわち、各章の区分は主題の相違によっておのずから明らかであるため、ことさらに章号を付す必要はなかったと考えられる。これに対して第六・七・八章の三章は、いずれも冒頭句に「天子」の語を含み、三章全体が天子を頂点とする身分階層に応じた礼のあり方という主題を共有し、その内部が、相手の身分に応じた天子の立ち居振る舞い（第六章）、天子が饗應する際の邦君・大夫・士の身分差に応じた作法（第七章）、天子・邦君・大夫・士の身分差に応じた座席のしつらえ方（第八章）という構成になっている（注15）。こうした点を踏まえれば、甲本第六・七・八章の章末に付された三つの短横は、共通の主題をもつ

各章を明確に区分するために付されたものと見なされ、その背後に内容理解にかかる周到な用意を認めることができることである。

一方、乙本では第六章末の章号は見られず、第七章末には細い短横線が付されている。さらに注目すべきは甲本では第八章の末尾「士一辟」の後に付されていった章号が、乙本では章の末尾ではなく、その前の「夫」（大夫）二辟の句末に付されている点である（〔表10〕No.4 参照）。このような章号の位置の異同はいかなる原因によつて生じたものであろうか。この問題を検討するために、以下に章号（No.4）の前後を含む甲乙両本の図版「図3」と第八章から第九章の冒頭部分までの釈文とを掲げる。

〔図3〕甲乙両本に見える章号の位置の異同

甲本簡9部分「夫」（大夫）二辟、士一辟。事祿（鬼）則行敬、……」



乙本簡8部分「夫」（大夫）二辟、士一辟。事祿（鬼）則行敬、……」

天子四辟筵席、邦君三辟、大夫二辟、士一辟。事鬼則行敬、……

(天子は四辟の筵席にして、邦君は三辟、大夫は二辟、士は一辟なり。〔第八章〕
鬼に事うるには則ち敬を行い、……〔第九章〕)

注目されるのは、乙本の「士一辟事魂」の字間がその前後に比べて不自然に詰まっている点である〔図3乙本〕。こうした状況は後補の痕跡を示すものと見なされ、書写の実態と本文との関係を精査すると、後補は以下のようないかで行われたと推定される。

(一) もとになつたテキストの「夫二二辟」の「辟」字から「士一辟」の「辟」字に目移りが生じて「辟士一」の三字を誤脱。

(二) 「辟士一」の三字を誤脱したまま「夫二二辟事魂則……」と下文を書写。

(三) その後誤脱に気付き「事魂」二字を削去し「士一辟事魂」の五字を補入。

以上の分析から、乙本の「夫二（大夫）二辟」の句末に付された符号は、実は第八章の章末「士一辟」の後に付されていた親本の章号を、乙本の書写者が「辟」字の目移りによって誤写したものであることが明らかとなる。そしてこうした状況を踏まえれば、乙本第七章の末尾に見える細い短横線も親本における章号の存在を示すものであり、さらに第六・七・八章章末の三つの章号が一連の機能をもつことから、乙本の親本には第六章の章末にも章号が存在した可能性が指摘される。

甲本と乙本との間の章号の異同に関連して注意されるのは、乙本の第六章（簡7）から第八章（簡8）にかけて、前章で指摘した書写者の交替が認められる点である（前掲「表4」参照）。すなわち第六章の途中から第七章末までを書風Aの書写者に替わって書風Bの書写者が書き、第八章からは再び書風Aの書写者が書写しているのである。乙本に見られる章号の異同は、おそらくこうした書き手の交替に起因するものであろう。

本章の分析を踏まえれば、乙本の親本に存在したと見なされる符号の位置はすべて甲本と合致していた可能性が高い。こうした状況は、甲本が乙本の親本であったことを示唆しており、前章における字体の分析結果は、符号の分析からも一定の支持を得ることができる。

結語

本稿では『天子建州』甲乙本の系譜関係について、字数・本文・字体・符号の諸点から分析を加えた。以上の検討結果を総合的に踏まえれば、甲本と乙本とが親子の系譜関係にあることは、ほぼ立証し得たのではないかと思われる。

ここで留意すべきは、『天子建州』甲乙本の書写状況と『凡物流形』甲乙本のそれとの間に顕著な共通性が認められる点である(注16)。『天子建州』甲本・『凡物流形』乙本が工整な書風で習熟した書写者による整写本と見なされるのに対し、『天子建州』乙本・『凡物流形』甲本は稚拙性を帯びた書風で訛体字が散見され、いまだ書写に習熟していない段階の書写者の手になるものと見なされる。また『天子建州』甲本・『凡物流形』乙本が全篇を一人の書写者が単独で書写したものと見なされるのに対し、『天子建州』乙本・『凡物流形』甲本は複数の書写者が分担して書写しており、中途で分担を繰り返すという点も共通している(注17)。さらに符号についても『天子建州』甲本・『凡物流形』乙本が周到な用意のもとに付されたと見なされるのに対し、『天子建州』乙本・『凡物流形』甲本で

は親本の符号を継承しつつ一部に誤脱が認められる。こうした顕著な共通性は、両本が緊密な関係にあつたことを示すものであり、『天子建州』甲本・乙本が『凡物流形』乙本・甲本と同様に親子の系譜関係をもつことは、書写状況の共通性という点からも整合的な理解を可能にする。

第一章で取り上げた劉洪濤氏の正本・副本説については、すでに両本の系譜関係の面から成立し得ず、テキストの性格という点からも、乙本のような未習熟な段階の書き手が副本の書写に携わるという状況は想定しがたいであろう。したがって、稚拙性を帯びた字体で書写された『天子建州』乙本は、工整な字体で書写された『天子建州』甲本にもとづく習本と見るのが妥当であると考えられる。

最後に指摘しておきたいのは、『天子建州』乙本と『凡物流形』甲本との間には、字体の類似にとどまらず、形体面においても「表12」に示した水偏に見られるような近似性が認められる点である。

前稿および本稿で指摘したことく、『凡物流形』甲本・『天子建州』乙本の字体には親本の影響が濃厚に認められ、書写時期の相違によつても書風や字形に変化が生じるため、同筆か否かの判定については、慎重な検討が必要である。しかし、上述した書写状況の共通性や形体面

の近似性を踏まえれば、両本の書写に同じ書き手が関与していた蓋然性は高いと見てよいであろう。

注

『天子建州』乙本		「洛」（水偏）	5
『凡物流形』甲本		「流」（水偏）	1

一方、課本と見なされる『凡物流形』乙本と『天子建州』甲本とは書風を異にし、両者は別の書写者の手になることが明らかである。したがって『凡物流形』甲本と『天子建州』乙本とは、整写されたそれぞれの課本（『凡物流形』乙本・『天子建州』甲本）にもとづき、同じ学習者が分担者の一人として書写した習本であると考えられる。同様の可能性は『君人者何必安哉』甲乙本にも指摘されるが、習本相互の関係についてのさらなる研究は、筆者の今後の課題としたい。

- (1) 拙稿「上海博物館藏戰國楚竹書の特異性—『君人者何必安哉』（甲本・乙本）を中心に—」（『中国研究集刊』第五十号、二〇一〇年、浅野裕一編『竹簡が語る古代中国思想（三）－上博楚簡研究－』汲古書院、二〇一〇年に再収）、拙稿『凡物流形』甲乙本の系譜関係－楚地におけるテキスト書写的実態とその背景－（谷中信一編『出土資料と漢字文化圏』汲古書院、二〇一一年）
- (2) 浅野裕一「上博楚簡『天子建州』における北斗と日月」（『中國研究集刊』別冊第四十五号、二〇〇七年、浅野裕一編『竹簡が語る古代中国思想（二）』汲古書院、二〇〇八年に再収）。
- (3) 『凡物流形』甲本・『天子建州』乙本・『君人者何必安哉』甲乙本の字体の類似性については、李松儒（『凡物流形』甲乙本字跡研究）（武漢大学簡帛研究中心「簡帛」網、二〇〇九年六月五日、武漢大学簡帛研究中心主辨『簡帛 第五輯』二九一页注②上海古籍出版社、二〇一〇年十月に再収）に「上舉『凡物流形』甲本△組字跡特徵與『天子建州』乙本其中一組字跡・《君人者何必安哉》甲・乙本的部分字跡特徵是具備同一性的、詳另文」との指摘がある。
- (4) 本稿における検討は、馬承源主編『上海博物館藏戰國楚

竹書（六）』（上海古籍出版社、二〇〇七年）所収『天子建州』（甲本・乙本の図版および曹錦炎氏の「釈文考釈」にもとづく。また引用にあたっては、論述に影響を与えない範囲で、便宜的に通行の字体を用いる場合がある。

（5）『上海博物館藏戰國楚竹書（六）』三〇九頁

（6）甲乙両本における合文の表記（「夫」（大夫）七例、「冒」（日月）一例）は、甲本簡2の竹簡缺失部にあたる「夫」の一例を除き、すべて合致している。なお本稿における字数の統計では、合文を二字として計数する。

（7）『上海博物館藏戰國楚竹書（六）』三三四頁は、『天子建州』乙本第二簡の字数について「存三十二字、其中合文二」とするが、『三十二字』は『三十五字』の誤りである。

（8）劉洪濤「讀上博竹書『天子建州』記」（簡帛網、二〇〇七年七月十二日）

（9）『事』、「吏」字之訛。金文「吏」・「事」同字、楚文字「事」。

「吏」構形雖有區分、但形近易混。乙本『天子建州』此字即作「吏」、不誤。「吏」、《說文》謂「治人者也。」古代官員的通稱。『上海博物館藏戰國楚竹書（六）』三一七頁

（10）『上海博物館藏戰國楚竹書（六）』三三五頁

（11）『上海博物館藏戰國楚竹書（六）』三〇九頁

（12）No. 1～3の「為」字は、楚簡習見の形体と異なり、齊系

文字との関連が認められる（孫剛編纂『齊文字編』六十五

（15）『天子建州』の内容と構成の詳細については、浅野裕一「六十六頁（福建人民出版社、二〇一〇年）参照）。同様な状況は「也」字にも指摘され、甲本では最初の「也」（簡3）のみを秦系や三晋系に見える「也」に作り、それ以外はすべて楚簡習見の「也」に作る（湯餘惠主編『戰国文字編』八一二～八一三頁（福建人民出版社、二〇〇一年）参考照、なお乙本はすべて楚簡習見の形体に作る）。浅野裕一氏（前掲注2）によれば、『天子建州』は周王室の瞽史の記録を素材として編纂されたものと見なされ、こうした非楚系文字の存在は、その原本もしくは素材が楚地以外から流伝したことの裏付けとなるものと考えられる。

（13）浅野裕一「上博楚簡『天子建州』における北斗と日月」（前掲注2）

（14）全体を前半部と後半部とに区分する構成との関連から注意されるのは、第七章の冒頭が第一章と同様「凡天子」の語

で開始される点である。こうした本文の対応関係を踏まえれば、『天子建州』の原本においては第六章と第七章との間で前後が区分されており、甲乙本に見える墨鉤は、本来、第五章末尾ではなく、第六章末尾に付されていた可能性が指摘される。仮にこの推測にしたがえば、甲本の第六・七・八章の章末に見える章号は、墨鉤の移置の後に付されたことになろう。

博楚簡『天子建州』における北斗と日月」（前掲注2）参照。

(16) 『凡物流形』甲乙本の詳細については、拙稿「凡物流形」甲乙本の系譜関係－楚地におけるテキスト書写の実態とその背景－」（前掲注1）参照。

(17) こうした複数の書写者による分担書写は、同様に稚拙性を帯びた字体をもつ『君人者何必安哉』甲乙本にも認められる。『君人者何必安哉』甲乙本の詳細については、拙稿「上海博物館藏戦国楚竹書の特異性－『君人者何必安哉（甲本・乙本）』を中心に」（前掲注1）参照。

〔付記〕 本稿は、平成二十二年度科学研究費補助金（基盤研究（C））「戦国簡牋文字の地域差に関する基礎的研究」（課題番号20520386）による研究成果の一部である。

〔別表 I〕甲本字數集計表

合計	簡長 (cm)													缺字數	復原字數
	簡13	簡12	簡11	簡10	簡9	簡8	簡7	簡6	簡5	簡4	簡3	簡2	簡1		
	四十四・一	四十三・四	四十一・五	四十一	四十三・五	四十二・七	四十一・五	四十五	四十四・四	四十四・六	三十一	二十九	三十	一(竹簡上端缺失)	一(竹簡上端缺失)
三百九十三	二十三	三十二	三十	二十九	三十二	三十一	二十九	三十三	零(完簡)	零(竹簡上端空白部分缺損)	三十三	三十一	三十	三十二	三十三
十四	零(竹簡上端空白部分缺損)	一(竹簡上端缺失)	二(竹簡上端缺失)	二(竹簡上端缺失)	一(竹簡上端缺失)	三十二	三十一	三十二	三十三	三十二	三十一	三十	二十九	二十八	二十九
四百七	二十三	三十三	三十二	三十二	三十二	三十二	三十二	三十二	三十二	三十二	三十二	三十	二十九	二十八	二十九

[別表II] 乙本字數集計表

合計	(簡13)	(簡12)	簡11	簡10	簡9	簡8	簡7	簡6	簡5	簡4	簡3	簡2	簡1	簡長(cm)	殘存字數	缺字數	復原字數
		缺失	四十一・四	四十一・四	四十・七	四十二・二	四十三・六	四十二・一	四十二・五	四十二・二	四十三・三	四十三・九	四十一・七	四十	零(完簡)	零(竹簡下端空白部分缺損)	四十
三百六十四		零	二十八	二十五	二十八	三十七	三十五	二十九	三十五	三十五	三十七	三十五	三十五	三十五	零(竹簡上端空白部分缺損)	三十五	四百七
四十三		四十二	零(竹簡上下端空白部分缺損)	零(竹簡上下端空白部分缺損)	一(竹簡上端空白部分缺損)	零(竹簡上端空白部分缺損)	零(完簡)	三十七	三十五	三十九	三十七	三十五	三十五	三十五	三十七	三十五	四百七
四百七		四十二	二十八	二十八	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九	二十九